

ペインクリニック受診に関する補足事項

＜当院ペインクリニックの主な対象疾患＞

- ・帯状疱疹に関連した痛み、帯状疱疹後神経痛
- ・整形外科で治療適応がないといわれた肩や腕、腰下肢の痛み
- ・がんに関連した痛み(がん性疼痛)

＜当院ペインクリニックで行っている治療＞

- ・薬物療法
 - ・神経ブロック（トリガーポイント注射、硬膜外ブロック、星状神経節ブロック、末梢神経ブロック等）
- ※ 腹腔神経叢ブロック、腰部交感神経節ブロックなど深部のブロックは入院が必要となります。
- ※ 診療時間と治療法が限られているため、当院で対応できない疾患は他の診療機関にお願いしています。

1. 今回の病気に関して他の診療機関にかかっている場合は診療情報提供書(紹介状)が必要となります。現在かかっている病院に相談してからの受診手続きをお願い致します。
診療情報提供書がない場合は、受診をお断りすることがあります。
かかっている医療機関がない場合、紹介状なしで受診することも可能ですが、当院ペインクリニックでは診断目的の詳しい検査を行うことはできません。特に肩や腕、腰下肢など運動器の痛みにつきましては、整形外科で診断いただいてから受診されますようお願い致します。
2. 神経ブロックを希望される場合は採血やレントゲン・CT 検査、心電図検査等が必要となります。診察の前に検査を行っていただく場合がありますことを御了承お願い致します。
3. 受診の際は、お薬手帳など薬の記録がわかるものを持参してください。
4. 抗血小板・抗凝固薬(血液をサラサラにする薬*)を服用している場合はすぐに神経ブロックを行うことができません。神経ブロックを行うためには、数日から1、2週間の休薬が必要となります。また、心疾患や脳血管疾患などで抗血小板・抗凝固薬の休薬が「不可」の場合は神経ブロックを行うことができませんので、薬物療法のみとなります。
* ワルファリン、バイアスピリン、クロピドグレル、プラスグレル、チクロピジンなど。他にも多くの種類の薬剤があります。
5. 診療の関係上、ペインクリニックを初めて受診する場合は待ち時間が長くなる場合があります。問診票の記載や神経ブロックに必要な検査、診察を含めると2時間以上かかる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
6. 神経ブロックを行ってから数時間以内の自動車運転は危険です。神経ブロックを行う日に自動車を運転して来院することは避けていただきますようお願い致します。